


平成31年4月8日（月）15：00配付

<p>項目</p>	<p>「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」施行に係る現地説明会の開催について</p>
<p>配付資料</p>	<p>「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」施行に係る現地説明会開催要領</p>
<p>内容及び報道に当たってのお願い</p>	<p>4月1日に施行された「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」について、条例の円滑な運用を図るため、地域の種子関係者へ条例の内容を周知する説明会を全道6か所で開催します。</p> <p>オホーツク総合振興局会場では、次の日程で開催しますので、お知らせします。</p> <p>つきましては、当日の積極的な取材について、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時及び場所 4月22日（月）13：30～15：30 オホーツク総合振興局3階講堂</p> <p>2 議題 （1）北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例について （2）条例施行に伴う事務取扱要領の改正等について （3）質疑</p>
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>本庁農政部から道政記者クラブへ同時配布</p>
<p>担当</p>	<p>産業振興部農務課長 畠山 透 直通：0152-41-0660 内線：2700番</p> 

# 「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」施行に係る 現地説明会開催要領

## 1 目的

「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」の施行に当たり、条例の内容等について、道内地域の種子関係者等に説明することで広く周知し、条例の円滑な運用を図ることを目的として開催する。

## 2 日時・場所

日時	場所	会場	参集振興局
4月15日（月） 10:00～12:00	岩見沢市	空知総合振興局 4階講堂	空知
4月17日（水） 13:30～15:30	北斗市	北斗市農業振興センター 総合研修室	渡島・檜山
4月18日（木） 13:30～15:30	札幌市	道庁赤れんが庁舎 2階1号会議室	石狩・後志 胆振・日高
4月19日（金） 13:30～15:30	当麻町	上川農業改良普及セン ター本所 大会議室	上川・留萌
4月22日（月） 13:30～15:30	網走市	オホーツク総合振興局 3階講堂	オホーツク
4月24日（水） 10:00～12:00	帯広市	十勝総合振興局 4階A B会議室	十勝・釧路

## 3 内容

- (1) 北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例の説明（40分）
  - (2) 条例施行に伴う事務取扱要領改正等の説明（60分）  
（特に地域で農協等が関係する部分について説明）
  - (3) 質疑等（20分）
- 計120分

## 4 参集範囲

- (1) 農業協同組合、地区生産連、ホクレン等の担当職員
- (2) 種子生産者
- (3) 農業改良普及センター
- (4) 総合振興局・振興局農務課 ほか